

協議会・機関の共同設置等

1 協議会（地方自治法第252条の2）

（平成27年4月1日現在）

名 称	設置年月日	組 織 市 町 村	共 同 処 理 事 務 及 び 連 絡 調 整
三戸町及び田子町 教育研究協議会	昭41.12.1	三戸町・田子町	青森県三戸地方教育研究所の運営
青森県西北五地方 視聴覚教育協議会	昭43.7.25	五所川原市・つがる市・ 鱒ヶ沢町・深浦町・板柳町・ 鶴田町・中泊町	視聴覚ライブラリーの 設置運営に関する事務
青森県下北地方 視聴覚教育協議会	昭45.4.1	むつ市・大間町・東通村・ 風間浦村・佐井村	〃
青森県東津軽郡 視聴覚教育協議会	昭46.4.1	平内町・今別町・蓬田村・ 外ヶ浜町	〃
三八視聴覚教育協議会	昭46.4.1	八戸市・三戸町・五戸町・ 田子町・南部町・階上町・ 新郷村	〃
上十三地域4消防本部 消防通信指令事務協議会	平25.4.1	十和田地域広域事務組合・三 沢市・北部上北広域事務組 合・中部上北広域事業組合	消防通信指令に関する 事務

2 機関の共同設置（地方自治法第252条の7）

名 称	設置年月日	共 同 設 置 す る 市 町 村
黒石地区交通安全 対策会	昭46.4.6	黒石市・田舎館村
弘前地区交通安全 対策会	昭46.11.1	弘前市・西目屋村・藤崎町・大鰐町
下北圏域介護認定審査会	平11.4.1	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村
下北圏域障害支援区分 認定審査会	平18.6.30	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村

3 事務の委託（地方自治法第252条の14）

委 託 事 務	委託年月日	委 託 団 体 名	受 託 団 体 名
消 防 団 に 関 す る 事 務	昭46. 7. 1	八 戸 市	八戸地域広域市町村圏事務組合
”	昭48. 4. 1	む つ 市	下北地域広域行政事務組合
”	平17. 1. 1	十 和 田 市	十和田地域広域事務組合
”	平17. 3. 28	五 所 川 原 市	五所川原地区消防事務組合
”	平17. 4. 1	大 間 町	下北地域広域行政事務組合
”	”	風 間 浦 村	”
”	”	佐 井 村	”
教 育 事 務	平17. 1. 1	秋 田 県 小 坂 町	十 和 田 市
”	平17. 3. 28	中 泊 町	外ヶ浜町
学 校 給 食 に 関 す る 事 務	平17. 1. 1	秋 田 県 小 坂 町	十和田地域広域事務組合
ご み 処 理 事 務	平18. 2. 27	西 目 屋 村	弘 前 市
視 聴 覚 教 材 購 入 事 務	昭55. 12. 15	大間町、東通村、 風間浦村、佐井村	む つ 市
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律市町村審査会事務	平18. 4. 1	平内町、今別町、 蓬田村、外ヶ浜町	青 森 市
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律市町村審査会事務	平18. 7. 1	三戸町、五戸町、 田子町、南部町、 階上町、新郷村、 おいらせ町	八 戸 市
火薬類取締法に基づく事務	平20. 4. 1	八 戸 市	八戸地域広域市町村圏事務組合
”	平21. 4. 1	階 上 町	”
”	平21. 4. 1	五 戸 町	”
”	平22. 4. 1	南 部 町	”
”	平23. 4. 1	お い ら せ 町	”
団体営七崎地区基盤促進事業の事務	平23. 4. 1	八 戸 市	五 戸 町
火薬類取締法に基づく事務	平24. 4. 1	田 子 町	八戸地域広域市町村圏事務組合
”	”	新 郷 村	”
”	”	三 戸 町	”
中 学 校 教 育 事 務 委 託	平27. 4. 1	西 目 屋 村	弘 前 市
消 防 団 に 関 す る 事 務	”	青 森 市	青森地域広域事務組合